

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

未来への展望に立ち、知・徳・体の調和がとれ、豊かな感性と創造力あふれる生徒の育成を目指し、次の目標を設定する。

きたえる学校

・自ら考え、進んで学ぶ人になろう ・情操を高め、心豊かな人になろう ・心身をきたえ、たくましい人になろう

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- ・生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現し、知識・技能の習得を図るとともに、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等を涵養し、「確かな学力」の向上を図る。
- ・配布されたタブレット端末を活用し、基礎基本の定着及び学習の基盤となる資質・能力の育成を図る。
- ・全教育活動を通して豊かな心、温かな人間関係を育む人権教育を推進する。互いの多様性を認め、思いやりのある豊かな人間性や社会性を育成するなどの道徳性を高め、いじめを生まない学校づくりを推進する。
- ・学校行事等の体験活動に主体的に取り組みせ、仲間と共につくりあげる達成感や充実感を味わわせる。

(3) 特色ある学校づくりのための基本方針

- ・「銀座の地域特性を生かした教育」を推進し、地域理解、日本の伝統文化の理解、国際教育及び環境、食育、キャリア教育、消費者教育の充実を図る。
- ・社会に開かれた教育課程として、NPO法人「銀座ミツバチプロジェクト」との連携を図り、地域の特性や教育力、人材力を生かした体験的、課題解決的な教育を充実させる。

2 指導の重点

学校評価及び各種調査等の結果を踏まえ、個に応じた学習指導及び生徒理解を基本とする生徒指導を実現する。

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- ・「主体的・対話的で深い学び」を通じた授業改善を進め、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせた学習活動を工夫する。
- ・配布されたタブレット端末を活用し、学習の基盤となる資質・能力の育成を図るとともに、ドリルソフトを活用し各教科の基礎基本の定着を図る。また、すべての生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて、タブレット端末を効果的に活用する。
- ・国語、社会、数学、英語において区費少人数講師を活用した少人数指導により指導方法を工夫し、習熟度別学習等の個に応じた指導を充実させる。

イ 特別の教科 道徳

- ・「考え、議論する道徳」の実践を取り入れ、物事を多面的・多角的に考えるよう授業改善を推進し、道徳性を育てる。
- ・「いじめは絶対に許されない」との認識に立って、人権尊重の視点から自分自身のこととして捉え、議論する授業を積極的に展開し、いじめ防止への取組意識を高める。
- ・インターネット、SNS等の利用、特に配布されたタブレット端末に関する情報モラル教育を推進し、正しい情報を元に適切に判断し行動できるようにする。

ウ 総合的な学習の時間[名称 総合学習]

- ・E S D、キャリア教育、環境教育、食育などをテーマとした3年間を見通した指導計画を作成し、各教科間で関連させた横断的・総合的な学習活動の充実を図る。
- ・生徒自らが身近な日常生活の中から問題を見だし課題を設定し、課題解決の創意工夫を生かした探求的な学習活動の充実を図る。

エ 特別活動

- ・育成する生徒の姿を明確にした指導計画を作成し、3年間を通じた計画的・継続的な指導を通して、生徒の自発的・自治的な活動の充実を図る。
- ・生徒会活動を通して、集団の一員としての責任感をもたせ貢献しようとする意欲を高める指導の充実を図る。
- ・ボランティア活動等の体験活動をとおして、地域社会の一員としての意識を高め公共心や奉仕の心を身に付けさせる。

(2) 特色ある教育活動

- ・通常の学級と特別支援学級との共同学習や交流活動の推進を通して、多様性を認め共生社会を実現する態度を養う。
- ・本校の立地を生かし、歌舞伎の学習や鑑賞教室の実施をすることで、日本の伝統文化への理解を深める学習活動の充実を図るとともに、地域理解学習を推進する。
- ・銀座中学校2020レガシーとして、障害者理解を深め共生社会に貢献する態度を養うハートフル学習の推進を図る。保健体育科で通常の学級と特別支援学級の交流授業を実施し、パラリンピック種目「ボッチャ」の競技を体験させる。6月に学年ごとの競技大会を実施する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ・生徒に他者への思いやりや規範意識を育むために、自ら考え、判断し、主体的に解決する力を養い、心豊かで規則正しい集団生活を送る意識を育てる。
- ・「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめは決して許さない態度を育むことに重点を置いた指導やいじめの未然防止
・早期発見・早期対応に努める。
- ・特別支援の校内委員会を毎週開催し、連携型個別指導計画や個別の教育支援計画を基に巡回指導教員等と連携し、生徒一人一人の実態に応じた組織的・計画的な特別支援教育の充実を図る。
- ・「中央区立中学校に係る運動部活動の方針」に基づき、外部の人材を活用など学校の部活動の方針を定め、計画的な運営を通して、生徒の個性伸長を図る。

イ 進路指導

- ・3年間を見通した進路指導計画を基に、自己の個性や能力に応じた進路を選択する能力を身に付けさせ、自己実現に向けた意欲を高めるキャリア教育の推進を図る。
- ・三者面談や個別面談を通してきめ細かな相談を実施するとともに、高等学校の先生による講話等の体験活動を充実させ、自らの意思と責任で自己の進路を選択する能力や態度を育成する。

3 学年別授業時数配当表

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	英語	道徳	学活	総合	計
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	50	1015
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1015
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70	1015

1 特別支援学級(1組)の教育目標

高く深い人権尊重の精神を培い、将来の自立に向けて主体的に取り組む生徒の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

自ら進んで学ぶ態度と、自主的な生活を営むために必要な基礎的、基本的な知識、技能を習得させる。
基本的な生活習慣の形成・定着を図り、主体的に活動する力を育成する。
自らの思いや考えを適切に表現し、伝える力を育成する。
互いを認め合い、思いやりをもって行動する力を育成する。
健康な身体、豊かな心情、健全な社会性を育成する。
働く意欲を培い、生活する力を高め、社会自立を目指す。

2 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

- ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、様々な災害を想定した教育活動を進め、学習環境の安全・安心を最優先に保障する。
- ・全教科、領域においてICT機器を効果的に活用した授業改善を推進し、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を実現し「確かな学力」の定着を図る。
- ・全教育活動を通して、生徒の発達段階に応じた人権教育を推進する。
- ・教育的ニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を整備し、個別指導計画とも関連させながら成就感や達成感を味わえるような指導を工夫し、自立や社会参加に向けた力を向上させる。

3 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動の指導の重点

ア 各教科

- ・個別指導計画に基づいた実践を通して、積極的に学習に取り組む姿勢や態度を育てる。
- ・ICT機器を活用した学習を推進し、学習の基盤となる資質・能力（問題発見・解決能力、言語能力及び情報活用能力）の育成を図るとともに、ドリルソフトを活用して学習を充実させ生徒一人一人に合った各教科の知識の定着を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ・「特別の教科 道徳」を要として学校教育全体を通じた道徳教育の充実を図る。
- ・「命と心の授業」、道徳授業地区公開講座等を活用し、自他の生命の大切さについて気付かせる。

ウ 総合的な学習の時間

- ・生徒自ら考え主体的に判断し、思いや考えを人に伝える力を育てる。そのために、年間を通して通常の学級や他校の生徒との交流・共働学習を推進する。
- ・校外学習や宿泊学習、他校との交流行事等の際には、調べ学習やまとめ学習にICT機器を積極的に活用し、興味・関心を広げるとともに表現力・発表力を向上させる。また、社会、理科を始め各教科とも関連付けて行う。

エ 特別活動

- ・係活動等では、役割意識を高める自主的、自発的、自治的な活動を推進する。
- ・経験を広め、望ましい社会性と対人関係を育てるため、委員会活動、学校内外の行事、部活動、ボランティア活動等に積極的に参加させる。

オ 自立活動

- ・心理的な安定を図るために個々の発達段階や実態に応じた指導を計画的に行う。また、自信を付け、積極的に行動する力を育てるために、授業や行事の中で発表する機会を計画的に設定する。
- ・場や状況に応じた適切な言葉の遣い方や態度を身に付けるように、計画的に継続した指導を日常的に行う。

カ 交流及び共同学習

- ・年間を通して、通常の学級や他校との行事における交流及び共同学習の機会を積極的に設ける。また、各交流及び共同学習においては、ねらいを明確にし、計画的に継続して行う。
- ・地域の特性や教育力、人材力を生かし、NPO法人「銀座ミツバチプロジェクト」との連携を図り、体験的、課題解決的な教育を充実させる。

(2) 生活指導

- ・他者を尊重し、いじめや暴力を許さない態度を育てるとともに自己の感情をコントロールできるように指導を行う。学校での生徒の心身の状態、家庭からの連絡等により生徒の生活状況を把握し、学級や家庭において健康で安全な生活が送れるようにする。
- ・個々の課題や発達段階に見合った基本的生活習慣の定着を図る。
- ・集団行動を通して他者と協力すること、自分の役割に責任をもつことの大切さを理解させる。

(3) 進路指導

- ・3年間を見通したキャリア教育をすすめ、中学校卒業後の進路選択や将来の生活について、生徒と保護者が具体的かつ主体的に考え、適切な進路選択ができるようにする。そのため、現場実習先の見学、卒業生や高等部の教職員、企業の方の話しを聞く会等、進路や将来に向けて学校と家庭が連携した学習する機会を積極的・計画的に設ける。
- ・個別の教育支援計画を保護者の同意のもと関係諸機関と連携して作成し、進路指導に生かす。

4 教育目標達成のための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

- ・生徒一人一台のタブレット端末環境を効果的に活用して学びの個別最適化を実現し、学力向上を図る。
- ・授業においてICT機器を積極的に活用し、全教科を通じて視覚化に留意した教材提示を行う。
- ・家庭と一体化した指導、医療機関、教育センター等関係諸機関との連携を重視する。
- ・障害の多様化への対応として、教科により習熟度別グループ指導や個別指導を適宜行う。
- ・年3回、特別支援教育アドバイザーに健康・医療面・進路・学習及び生活指導面での配慮等を相談し、生徒理解を深める。
- ・都立臨海青海特別支援学校（中央区の特別支援教育センター校）の特別支援教育コーディネーターと連携し、障害の状態や特性等に応じた教育の推進、自立と社会参加に向け、学びを通して生活する力の伸長、豊かな人間性や社会性の育成を目指す。

5 年間授業時数配当表

学年	教科	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	職家	英語	道徳	特活	生活 単元	作業	総合	計
1年		140	35	105	35	70	135	125	135	35	35	35	55	5	70	1015
2年		140	35	105	35	70	130	125	130	35	35	35	55	15	70	1015
3年		140	35	105	35	70	125	125	125	35	35	35	30	45	75	1015